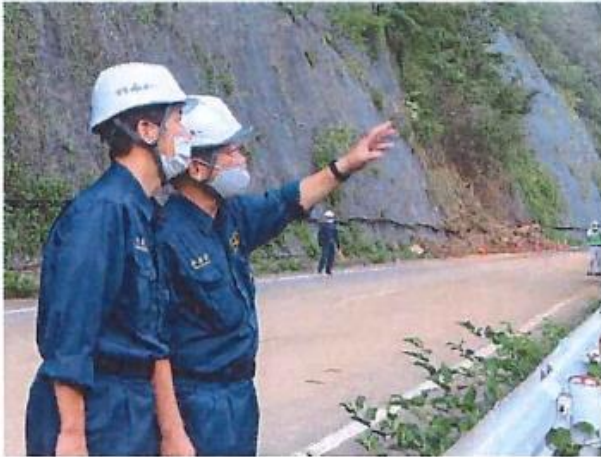


令和2年9月15日（火曜日）

台風10号 宮崎・椎葉村の被災現場

## 地域貢献の強い意志と行動 報われる仕組みを



被災地を視察する足立氏⑤

## 足立議員が視察



土砂崩れが発生した現場（9日）

自民党の足立敏之参院議員は、台風10号で土砂崩れが発生した宮崎県椎葉村の被災現場を9日、視察した。地域建設業の相生組の住宅兼事務所が被災。緊急時に連絡が取れる体制として事務所に待機していたため、けが人1人、行方不明者4人の人的被害が起らなかった。足立氏は「災害協定では事務所待機を求めているかもしれないが、地域のために貢献する強い意志を持った方々の尊い行動であり、報われる仕組みが必要ではないか」と、問題を提起した。

足立氏は宮崎県出身の長峯誠参院議員と椎葉村を訪ね、椎葉晃充村長と面談した。被災した相生組が宮崎県建設業協会傘下の日向地区建設業協会で役員を務めるなど、地域に根差した活動を展開。地元で活躍し信頼されている企業であることを聞いた。

土砂崩れの規模は崩壊延長約200㍍、崩壊幅20㍍40㍍。地区の体育施設が一部損傷し、相生組の住宅兼事務所が全壊した。被災現場に立った足立氏は「台風通過後に復旧作業にすぐに当たれるよう事務所に待機していたのだろう。建物の痕跡がまったく分からない。人の被害が起きてしまった」と、悔しさをにじませた。

自然災害が激甚化しており「最も近頃は地域の建設業者が被災するケースが増えている」と指摘。災害リスクに常に接している建設業者は復旧作業の待機がボランティアではなく、地域を守る建設業が報われない、うかばれない。何か補償を考えなくては行けない」との考えを示した。